

中央環境審議会土壌農薬部会土壌精度小委員会 第6回会合について



中央環境審議会土壌農薬部会土壌制度小委員会の第6回会合が平成20年10月6日に行われ、今後の土壌汚染対策の在り方等について議論されましたので、その概要を以下に示します。

1. 土壌汚染対策のための基金について

(1) 土壌汚染対策基金業務の内容

助成業務:平成19年度にさいたま市に対して、5,000万円の助成金交付を決定。現在、土壌汚染対策工事を実施中。

相談・助言業務:平成18年度より、土壌汚染対策の専門家を相談員とした相談・助言業務を実施(約100件/年)。

知識の普及等業務:「土壌汚染対策セミナー」の開催。パンフレット等の作成・配布。

(2) 土壌汚染対策基金保有額

基金保有額(平成19年度末):1,312百万円

(3) 環境修復・創造支援基金(利子助成基金)

利子助成業務:利子助成金の交付業務

管理業務:資金管理、出納業務

基金保有額(平成19年度末):486百万円

第7回会合は、10月27日に行われました。内容が発表になりましたら、掲載いたします。

当社では、土壌汚染調査や土壌の分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2008年10月6日付 環境省ホームページ

土壌環境箇所 明石康伸